尼崎市現業評議会との 交 渉 状 況

平成 25 年度第 6 号通 算 第 1 3 号 平成 26 年 4 月 4 日 尼崎市役所総務局 人事管理部給与課

平成26年度向け合理化について

3月25日午後7時30分から午後8時まで、中央公民館24号室において、平成26年度向け合理化について交渉を行った。

今回の交渉の主な目的

平成 25 年 9 月 26 日に提案した平成 26 年度向け合理化について、最終的な見解を確認するため、 改めて交渉の場をもった。

具体的な交渉内容

具体的な父渉内谷	
現業評議会の主張	当局の回答
平成 27 年度以降の小学校給食調理業務の委	調理師の退職動向等も勘案しながら委託化を
託計画方針について、退職動向等を勘案した見	進めていくということなので、その間、委託を
直しを行ったということは、今後、本人の意図	理由とした雇止めは生じないものと考えてい
に反する雇止めはないものと理解してよいか。	వ 。
	ただし、一定委託化が進み、他校への応援体
	制の確保が困難となるなど、安定的な給食調理
	業務の運営に支障が生じることが見込まれる際
	には、残る直営校の取扱いについて、別途考え
	ていく必要があるものと認識している。
退職動向等を勘案してということであるが、	再任用期間も含んでのものである。
ここでいう退職には再任用期間も含まれるの	
か。	
当局判断で、小学校調理師から保育所調理師	業務委託により過員が見込まれるような場合
への人事異動についても実施するのか。	には、できる限り本人希望を尊重するが、各職
	場において欠員とならないよう人事異動をおこ
	なっていく。

今回の2校の委託により、欠員など人員配置	平成 26 年度の各校のトータルの配置数につ
に影響を及ぼすことはあるのか。	いては、特段影響を及ぼすことはないと聞いて
	いる。
直営でも給食室の整備を行い、新たな調理器	それらの意見については、教育委員会へ伝え
具等の使用方法を習得すれば、現在の人員で委	ておく。
託校と同等の給食内容の充実を図ることが可能	
であると考えている。教育支部での協議でも言	
及したが、給食室整備後に直営で運営する場合	
は、新たな調理器具等に関する研修を実施する	
とともに、改めて経費面の検討も行ってもらい	
たい。	
保育所の民間移管計画はどのようになってい	最終的に9所を公立として存続させることと
るのか。小学校の調理師にも影響を及ぼすの	しているが、その詳細な移管時期については決
で、具体的な将来像を示して欲しい。	定していない。

課題解決への方向性

平成 26 年度向け合理化について、現業評議会は教育支部での協議状況を尊重し、合意の意向を示した。

以 上 (給与課)